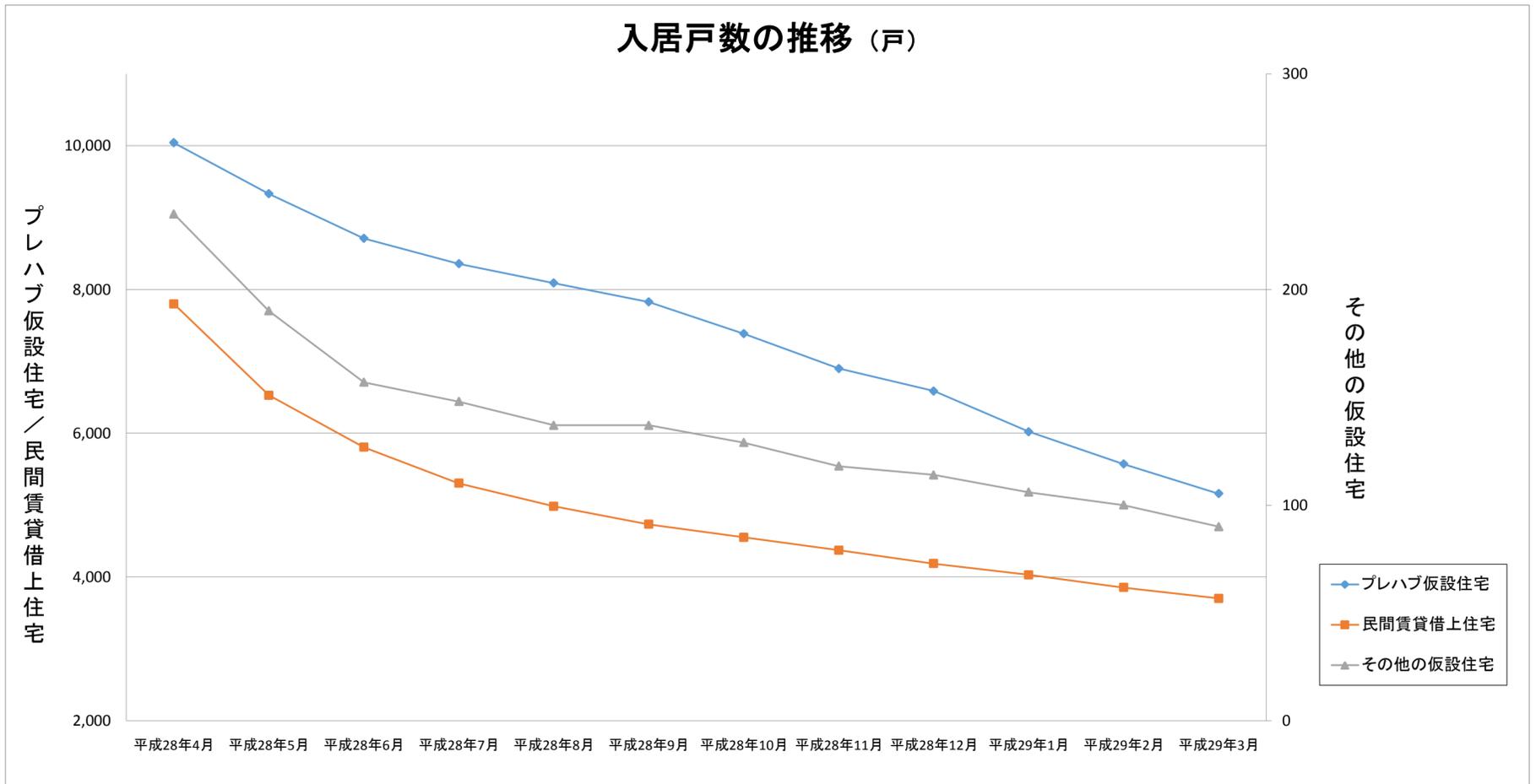


災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成28年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	供与戸数(戸) ※2	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成28年4月	21,559	10,042	21,366	7,798	18,024	235	506	18,075	39,896
平成28年5月	21,559	9,330	19,826	6,527	15,247	190	393	16,047	35,466
平成28年6月	21,559	8,709	18,509	5,806	13,708	157	323	14,672	32,540
平成28年7月	19,762	8,358	17,782	5,301	12,627	148	308	13,807	30,717
平成28年8月	19,068	8,090	17,119	4,983	11,894	137	287	13,210	29,300
平成28年9月	18,760	7,826	16,538	4,733	11,250	137	288	12,696	28,076
平成28年10月	18,335	7,382	15,522	4,551	10,856	129	277	12,062	26,655
平成28年11月	17,428	6,899	14,465	4,371	10,416	118	261	11,388	25,142
平成28年12月	17,015	6,586	13,762	4,186	9,983	114	246	10,886	23,991
平成29年1月	16,928	6,020	12,619	4,028	9,575	106	233	10,154	22,427
平成29年2月	16,905	5,570	11,616	3,853	9,129	100	225	9,523	20,970
平成29年3月	16,880	5,157	10,652	3,700	8,740	90	204	8,947	19,596

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

※2 供与戸数(戸)は、整備した戸数(22,095戸)から、防災集団移転促進事業の実施等により解体した戸数を除いた現存するプレハブ仮設住宅の戸数です。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。